

後期高齢者医療制度のお知らせ～医療費のお知らせ（医療費通知）について～

◆「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関などを受診したすべての被保険者の皆様へ診療日数や医療費などを掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を、年2回、ハガキで送付しています。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関 名称等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和7年1月	〇〇病院	医科外来	1	1,800	1,800			
令和7年2月	××薬局	調剤	1	1,000	1,000			
令和7年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

◆「医療費のお知らせ」を活用しましょう

診療日数や医療費などに間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

◆医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆発送予定月と対象診療月

発送予定月と対象診療月は、
右の表のとおりです。

発送予定月	診療月
令和8年1月（上旬）	令和7年 1月～ 9月
令和8年2月（下旬）	令和7年10月～12月

◆亡くなった方の医療費のお知らせについて

医療費のお知らせは、健康管理の重要性を意識していただくことを目的としていますので、亡くなった方へは送付しておりません。送付を希望される場合は、住民課戸籍保険グループまでお問い合わせください。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

または 住民課 戸籍保険グループ

☎0139-55-2313

「津波防災の日」

11月5日は「津波防災の日」です。今年7月のカムチャツカ半島付近の地震により発表された津波警報・津波注意報も記憶に新しいところです。

これを機会に改めて津波から命を守るために「津波防災」への意識を高めましょう。



【気象庁】津波から身を守るために

問い合わせ先 函館地方気象台 ☎0138-46-2214